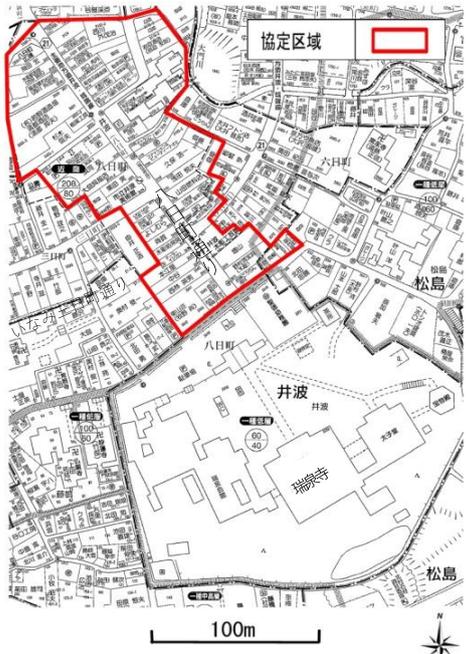


## 八日町通り人と人とのうるおいのあるまちづくり協定

<b>【締結年月日】</b> 平成 17 年 2 月 10 日	<b>【有効期間】</b> 20 年間	<b>【協定区域】</b> 南砺市井波の一部	<b>【協定者数】</b> 43 人
<b>【区域図】</b> 		<b>【目的】</b> 南砺市井波「八日町通り」の区域内の歴史と伝統を守り、うるおいのある美しい町とすること。 	
<b>【協定内容】</b> <ol style="list-style-type: none"><li>1 協定者は、協定の区域内の景観が良好に保たれるよう、建築物の維持管理に努めるものとする。</li><li>2 協定者は、建築物の敷地内の緑化及び既存の樹木等の維持管理に努めるものとする。</li><li>3 協定者は、協定の区域内の美化（清掃活動、花植え活動）に努めるものとする。</li><li>4 協定者は、建築物の新築、増築又は改築を行う場合には、位置、形態及び色彩について、次の各号に定める基準に適合するよう努めるものとする。<ol style="list-style-type: none"><li>(1) 建築物は町並みと調和のとれたまとまりのあるデザインとすること。 なお、建築物の屋根は勾配のあるものとし黒又はグレー系の日本瓦とすること。</li><li>(2) 建築物の外壁の色彩は、けばけばしいものは避け、できるだけ黒又は茶系統又は白色とする。</li><li>(3) 木製のドアや引き戸の活用をすること。</li><li>(4) 看板は木製のものとし、木彫りの表札を設置すること。</li><li>(5) 協定者は街路灯、案内板、看板等の整備に協力するものとする。</li></ol></li><li>5 協定者は、歩行者や住民の交流及び利便性が良好に保たれるように努める。</li></ol>			